

「企画案の募集」に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 「企画案の募集」に付する事項

税関業務における生成AIの活用に関する調査研究及び実証実験

2. 「企画案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は、企画案等の提出期限までにその資格を有する者であること。

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (6) 企画競争仕様書「1.1. 企画競争参加資格に関する事項」の記載要件を証明した者であること。

3. 「企画案の募集」への参加申込み

「企画案の募集」に参加を希望する者は、募集要領等の交付を受けた上で、令和8年3月12日（木）17時00分までに、(1)の申込先に企画書等の提出を行うこと。

- (1) 募集要領等交付場所及び申込先

東京都江東区青海2-7-11（東京港湾合同庁舎7階）

東京税関総務部会計課調達専門官（担当：茂田、高間木、長尾）

電話：03-3599-6240 FAX：03-3599-6438

電子メール：tyo-somu-kaikei-chotatsu@customs.go.jp

なお、電子メール又はFAXを送信した場合は、その旨電話連絡をすること。

- (2) 募集要領等の交付期間

交付期間：令和8年2月17日（火）～令和8年3月11日（水）

平日9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで

4. 企画書等の無効

本公告に示した「企画案の募集」の参加に必要な資格のない者の企画書等は無効とする。

令和8年2月17日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 松田 真吾